①	資産種類		土地、建物	土地、建物
②	資産名称		佐原宿舎101号	千町宿舎
③	帳簿価額	⑴取得価額	11,640,849円	177,041,770円
		⑵減価償却	2,269,831円	—
		⑶減損額	—	—
		⑷帳簿価額	9,371,018円	177,041,770円
④	不要財産となった理由		独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）において、国庫納付することとされたため	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）において、国庫納付することとされたため
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付
⑥	譲渡収入の額		7,970,000円 (4,622,600円)	197,080,000円 (94,076,197円)
⑦	控除費用		748,243円 (333,716円)	1,492,050円 (299,902円)
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	⑴国庫納付額	4,288,884円	93,776,295円
		納付年月日	平成27年４月16日	平成27年４月16日
		⑵地方公共団体への払戻額	—	—
		納付年月日	—	—
		⑶その他民間等への払戻額	—	—
		納付年月日	—	—
⑨	減資額		—	—
⑩	備考		—	—

(注)　③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
⑥⑦の下段（　）書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
⑧の国庫納付額は、平成26年度の損益計算書に国庫納付金として計上済みであります。
⑨については、国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

①	資産種類		建物	車両運搬具
②	資産名称		亀岡宿舎	マイクロバス２台
③	帳簿価額	⑴取得価額	36,338,154円	1,873,879円
		⑵減価償却	7,513,158円	—
		⑶減損額	19,505,749円	—
		⑷帳簿価額	9,319,247円	1,873,879円
④	不要財産となった理由		独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）において、国庫納付することとされたため	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）において、国庫納付することとされたため
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付
⑥	譲渡収入の額		15,908,710円 (12,780,017円)	1,783,986円 (858,102円)
⑦	控除費用		194,250円 (118,104円)	—
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	⑴国庫納付額	12,661,913円	858,102円
		納付年月日	平成27年４月16日	平成27年４月16日
		⑵地方公共団体への払戻額	—	—
		納付年月日	—	—
		⑶その他民間等への払戻額	—	—
		納付年月日	—	—
⑨	減資額		—	—
⑩	備考		—	—

(注)　③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
⑥⑦の下段（　）書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
⑧の国庫納付額は、平成26年度の損益計算書に国庫納付金として計上済みであります。
⑨については、国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

①	資産種類		土地、建物	土地、建物
②	資産名称		下幸坂宿舎	大沢連絡所
③	帳簿価額	⑴取得価額	15,588,979円	95,527,354円
		⑵減価償却	2,856,679円	17,698,955円
		⑶減損額	—	—
		⑷帳簿価額	12,732,300円	77,828,399円